

エコアクション 21

2023 年度環境経営レポート

活動期間：2023 年 7 月～2024 年 6 月

発行日：2024 年 9 月 19 日



～環境負荷に配慮した化粧品容器の創造に挑む～



® 環境省

エコアクション21
認証番号 0004822



目 次

1. 会社概要	1
2. EA21 実施体制	2～4
3. 環境経営理念	5
4. 環境経営方針	5
5. 2023 年度環境経営目標（全社）	6
6. 環境経営目標計画(2022 年度～2024 年度)（全社）	7
7. 2023 年度環境経営目標の実績（全社）	8
8. 2023 年度環境経営計画と取組結果(全社).....	9～10
9. 2023 年度環境経営計画の評価と次年度活動（全社）	11～12
10.環境経営活動項目の排出量推移	13～14
11. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	15
12. 代表取締役による全体評価と見直しの結果	16

1. 会社概要 (2024 年 9 月現在)

社名

資本金

創業

事業内容

役員

対象範囲

事業規模

株式会社カツシカ

所在地（本社）
東京都葛飾区西新小岩 3 丁目 20 番 8 号
TEL:03-3697-5176
FAX:03-3691-6447
URL:http://www.katsushika.com
(西日本営業所)
大阪府大阪市福島区福島 5 丁目 1 番 2 6 号 MF 西梅田ビル 5F

11,000,000 円

1941 年

化粧品容器製造
＊化粧品容器の開発・製造・販売

代表取締役 松岡昌亨
取締役 松岡朋亨
取締役 並木貴弘
取締役 児玉剛

環境管理責任者 泉屋徹
連絡担当 同上
E-mail: t-izumiya@katsushika.com

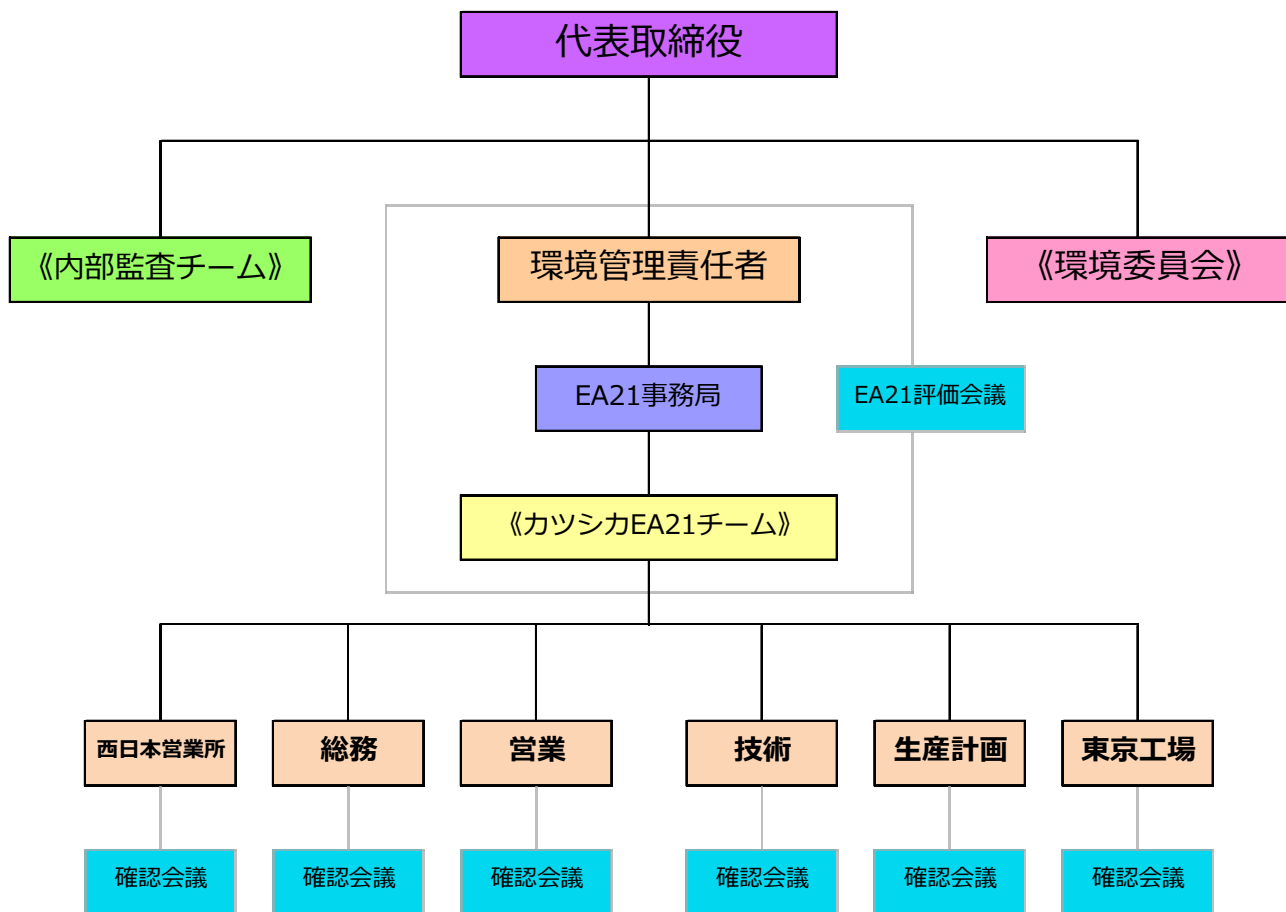
株式会社カツシカ 本社・東京工場、西日本営業所 （全組織、全活動）

	本社・東京工場	西日本営業所	計
従業員数	119 名	2 名	121 名
床面積	4,089 m ²	43 m ²	4,132 m ²

カツシカの企業理念

カツシカは優れた技術と人材で
【海外拠点ネットワーク】を生かし
【ものづくり】を通じて、
関わるすべての人々の
豊かな生活を実現します。

2. EA21 実施体制



«EA21 実施体制»

- * 社長がトップで、環境管理責任者を置き、6 部門からなる体制の活動。
- 1. 環境管理責任者をリーダーとする、各部門からの EA21 推進リーダーで構成する「カツシカ EA21 チーム」を編成し、EA21 活動の潤滑剤の役目とする。
- 2. 社長が取締役・各部門長・EA21 事務局を招集し「環境委員会」を月 1 回開き、進捗・問題点等の報告を受け重要な事案が有れば討議・決定を行う。
- 3. 社長の直下に「内部監査チーム」を置き、これまでの活動が、自分たちが決定した環境マネジメントシステムに適合しているか、そして、適切（効果的）に実施され、維持されているか、年に 1 度「内部監査」を行う事とする。

人（役割・責任・権限）	
代表取締役 （社長）	* 環境経営方針を策定する。 * 環境経営方針を定めた後、環境保全活動の宣言を全従業員に通達する。 * EA21の実行に必要な資源（人・物・金）を用意する。 * 環境管理責任者を任命する。 * 環境委員会を開催し議長を務める責任がある。 * 環境経営方針、環境経営目標・活動への基本的方向を明確にし、環境管理責任者に指示する。 * EA21の全体的な取組み状況を評価し、見直し必要な指示を与える。 * 環境経営システムの構築・運用状況を取締役に伝える責任がある。 * 課題とチャンスを明確にする
環境管理責任者	* 【環境への負荷の自己チェック】と【環境への取組の自己チェック】承認をする。 * 環境経営システム要求事項を確立し、実施し、維持する事を確実にする。状況把握（確認）、指導、是正、見直しの責任。 * 環境関連法規の取りまとめの承認をする。 * 毎月EA21評価会議を開催する責任。 * 環境経営システムの構築・運用状況を社長に報告する責任。 * EA21評価会議で評価「△」については是正処置（原因・改善案・予定）を部門長に求める責任がある。
部門長	* 各部門の環境経営目標・活動計画を策定、各部門の環境マネジメントシステムの実行の総括（推進含む）、各部門の固有の役割を持つ。 * EA21評価会議で是正処置を求められたら、是正処置を施す責任がある。
EA21事務局	* 事務局長は、「EA21チーム会議」或るいは、「EA21事務局会議」を開催する責任がある。 * EA21メンバーは、環境活動に問題（緊急性）が生じた場合に事務局長に召集願いを出す責任がある。
EA21メンバー	* EA21の会議で決定された内容を、各部門に持ち帰り、部門長と連携を図り、環境目標、活動計画策定、環境マネジメントシステムの実行の補佐を行う。 * 毎月2日頃までに環境活動・運用の実施状況を取りまとめ、EA21評価会議までに報告責任がある。
全従業員	* 環境経営目標・活動計画の実施。 * 環境に関する責任あるやり方で業務の実施。 * 問題があった場合、部門責任者へ報告。

評価チーム（役割・責任・権限）	
内部監査チーム	* 環境への取り組み及び環境経営システムの監査基準が満たされているかを判定するために、年に一度監査チームは監査のための資料を収集し、それを客観的に評価する。 * 監査チームメンバーは対象となる活動から独立した者が行い、結果を社長及び環境管理責任者に報告する。
環境委員会	* 環境マネジメントに関する事柄を検討する場とする。月例報告会後に開催するとする。 * 社長を議長とし、メンバーは環境管理責任者・各部門長・EA21事務局長とし、必要に応じて社長及び環境管理責任者が指名した者とする。環境委員会は経営会議と兼ねて実施する。
EA21評価会議	* 環境管理責任者を議長とし、EA21メンバーが毎月4日頃までに各部門の活動報告状況の評価を行う。

部門（役割・責任・権限）	
総務部門	* 電気使用量削減活動の実施と権限。（実務＆管理部門） * 産業廃棄物排出量削減の実務と権限。 * 社内緑化活動の実務と権限。 * 環境関連法規制の測定・取りまとめ、遵守状況の管理権限・報告責任（主幹部門） * 環境関連法規制の届出責任 * 環境関係法規の新規・改正・追加等の情報確認の責任。 * 外部からの環境情報へ対応、コミュニケーションを取りまとめる責任。 * 緊急事態への対応と訓練計画・実施の権限と責任。 * エコ検定取組活動の実施とマネジメントの権限。 * 環境以外の各種資格試験取得計画とその実施。
営業部門 西日本営業所も含む	* ガソリン削減活動の実施と権限。 * ペットボトルのフタ回収活動の実施と権限。 * お客様へSDS必要性の確認。
技術部門	* 電気使用量削減活動の実施と権限、データ収集と入力責任。（実務＆管理部門） * 環境負荷に配慮した製品の開発を目指す責任。 * SDSの整理と蓄積システムの構築、運用の責任。
生産計画部門	* コピー用紙（A4）削減活動の実施と権限、データ収集と入力責任。 * SDSの整理と蓄積システムの構築、運用の責任。
東京工場部門	* 電力使用量削減活動の実施と権限。 * 二酸化炭素排出量のまとめと確認責任。 * 水削減活動の実施と権限。 * アルミ容器のリサイクルの実務と権限。 * トリクロロエチレン削減活動の実務と権限。 * 会社周辺清掃活動の実施と権限。

3. 環境経営理念

株式会社カツシカは、環境保全が最重要課題の一つであることを認識し、経営における課題とチャンスをつまみつつ化粧品容器の開発、設計・生産活動の、あらゆる面で環境保全に取り組むと共に、地域社会の環境活動に参加し、地域との共生をはかります。

4. 環境経営方針

私たちは環境への取組の重点分野を以下のように明確にします。

- 1.環境保全に関わる法規制の遵守により、社会的責任を遂行します。
- 2.資源保護に配慮し、CO2・水・産業廃棄物・化学物質の排出量削減に努めます。
- 3.循環型社会の形成を目指して、3Rを実践し、環境負荷の低減に努めます。
- 4.自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する取り組みをします。
- 5.従業員1人ひとりの環境保護意識の向上をはかるため、教育・啓蒙活動を継続的に行います。
- 6.地域社会の環境活動を行い、地域との共生をはかります。

私たちは、この方針を実現するため環境経営の継続的改善を誓約し環境目的・目標を定めると共に、全従業員に周知し、一人ひとりが自らの果たすべき役割を自覚して行動できるよう努めます。

2009年8月3日制定
2020年1月15日改訂
株式会社カツシカ
代表取締役

松岡 昌亨

5. 2023 年度環境経営目標（全社）

環境経営目標	
1. 環境関連法規の遵守	
2. 資源保護に配慮し、資源エネルギーを大切に利用します。	
3. 循環型社会の形成を目指して、3R を実践し環境負荷の低減に努めます。 (1) CO2排出量（基準値比2%削減） ・電気使用量（基準値比2%削減） ・ガソリン・軽油使用量（基準値比2%削減） ※電気のCO2排出係数 Iバーグリーン・マーケティング：0.439kg-CO2/kWh(2023年度) (2) 水使用量削減（基準値比2%削減） (3) 廃棄物量削減（基準値比2%削減） ・産業廃棄物量（基準値比2%削減） ・一般廃棄物量（基準値比2%削減） (4) トリクロロエチレン削減（基準値比2%削減） (5) コピー用紙（A-4）削減（基準値比2%削減）	   
4. 環境負荷に配慮した製品の開発	
(1) 環境負荷に配慮した製品の開発 (2) SDSの確認・整理・管理（最新版の管理含む）	
5. 環境意識の向上をはかる	
(1) エコ検定70%合格 (2) 社内緑化の推進	
6. 地域社会の環境活動参加	
(1) 会社周辺清掃 (2) ペットボトル回収	

6. 環境経営目標計画(2022 年度～2024 年度) (全社)

項目	単位	基準値 2019年度～ 2021年度平均	数値目標		
			2022年度	2023年度	2024年度
環境関連法規遵守管理	-	遵守	継続遵守	継続遵守	継続遵守
電気使用量の削減	kWh	314,721	基準値比1%削減 311,574	基準値比2%削減 308,427	基準値比3%削減 305,279
ガソリン使用量の削減	ℓ	6,007	基準値比1%削減 5,947	基準値比2%削減 5,887	基準値比3%削減 5,827
軽油使用量の削減	ℓ	4,322	基準値比1%削減 4,279	基準値比2%削減 4,236	基準値比3%削減 4,192
CO2排出量の削減 ※	kg-CO2	163,249	基準値比1%削減 161,617	基準値比2%削減 159,984	基準値比3%削減 158,352
水使用量の削減	m	1,450	基準値比1%削減 1,436	基準値比2%削減 1,421	基準値比3%削減 1,407
産業廃棄物量の削減	kg	27,115	基準値比1%削減 26,844	基準値比2%削減 26,573	基準値比3%削減 26,302
一般廃棄物量の削減	kg	3,409	基準値比1%削減 3,375	基準値比2%削減 3,341	基準値比3%削減 3,307
トリクロロエチレンの削減	kg	875	基準値比1%削減 866	基準値比2%削減 858	基準値比3%削減 849
コピー用紙の削減	枚	99,005	基準値比1%削減 98,015	基準値比2%削減 97,025	基準値比3%削減 96,035
環境に配慮した 製品の開発の継続	-	1製品以上開発	1製品以上の開発	1製品以上の開発	1製品以上の開発
SDSの確認・整理・管理	-	遵守	継続遵守	継続遵守	継続遵守
エコ検定合格率70%アップ	-	合格率70% 以上	70%以上	70%以上	70%以上
社内緑化	-	植替え3回 ケア	2～3回植替え/年	2～3回植替え/年	2～3回植替え/年
会社周辺掃除	-	12回以上/年	12回以上/年	12回以上/年	12回以上/年
ペットボトルのキャップ回収	-	回収	継続回収	継続回収	継続回収

※電気のCO2排出係数：0.439kg-CO2/kWh (2023年度)

7. 2023 年度環境経営目標の実績（全社）

項目	2023年度目標	2023年度実施結果	達成率	結果
電気使用量の削減	308,427 kWh	346,615 kWh	89.0 %	未達
ガソリン使用量の削減	5,887 ℓ	5,807 ℓ	101.4 %	達成
軽油使用量の削減	4,236 ℓ	5,009 ℓ	84.6 %	未達
CO2排出量の削減※	159,984 kg-CO2	178,560 kg-CO2	89.6 %	未達
水使用量の削減	1,421 m ³	1,300 m ³	109.3 %	達成
産業廃棄物量の削減	26,573 kg	39,060 kg	68.0 %	未達
一般廃棄物量の削減	3,341 kg	3,926 kg	85.1 %	未達
トリクロロエチレンの削減	858 kg	825 kg	104.0 %	達成
コピー用紙の削減	97,025 枚	112,015 枚	86.6 %	未達
環境に配慮した製品開発	1製品以上の開発	1製品について工程削減を実施		達成
SDSの確認・整理・管理	規定に従って遵守	規定に従って遵守		遵守
エコ検定	合格率70%以上	受験者0名 合格者0名	0.0 %	未達
社内緑化	全員参加でケアー	プランターの花植替え2回実施		遵守
会社周辺清掃	毎月全員参加（年12回以上）	毎月実施		達成
ペットボトル回収	継続遵守	24.26kg回収（約10,139個）		遵守

※電気のCO2排出係数：0.439kg-CO2/kWh（2023年度）

8.2023 年度環境経営計画と取組結果(全社)

取組結果【○：良好 △：不足】

重点項目	活動内容	確認頻度	担当	取組結果
	1. 環境関連法規の遵守			
	① 環境関連法規遵守状況の確認を行い記録する。	毎月	総務	○
	② 環境関連法規の新規・訂正・追加等の情報の確認を行なう。	1回/3ヵ月	総務	○
	③ フロン排出抑制法に従い定期的なエアコン点検を実施する。	1回/3ヵ月	総務	○
	2. 資源保護に配慮し、資源エネルギーを大切に利用します。 3. 循環型社会の形成を目指して、3Rを実践し環境負荷の低減に努めます。 (1) CO2排出量(基準値比2%削減) ・電気使用量(基準値比2%削減) ・ガソリン・軽油使用量(基準値比2%削減) ※電気のCO2排出係数 Iバーグリーン・マーケティング：0.439kg-CO2/kWh(2023年度)			
	① コンプレッサーの適切使用を実施する。	1回/週	東京	○
	② 金型課・製造課電気炉使用規定を遵守を実施する。	随時	東京	○
	③ 照明機器は規則に従って消灯することを実施する。	1回/週	技術	○
	④ OA機器の使用規定の遵守を実施する。	随時	総務	○
	⑤ デマンド計管理の実施する。	随時	技術	○
	⑥ ウォシュレットの使用を規則に従って実施する。	1回/週	技術	○
◎	⑦ エアコン使用を規則に従って実施する。	1回/週	技術	○
	⑧ 「エコドライブ10のすすめ」を実施する。	随時	営業	○
	⑨ 「エコドライブアンケート」を実施し、「エコドライブ」を促す。	随時	営業	○
	⑩ 「アイドリングストップ」の推進を実施する。	1回/週	営業	○
	⑪ 「①～⑩」の二酸化炭素排出量まとめと確認を行う。		東京	○
	(2) 水使用量削減(基準値比2%削減)			
◎	① 「節水」の規定を遵守し、その状況を持続的に把握し水の削減に努める。		東京	○
	② 節水コマ、トイレタンク500ccペットボトルの点検実施する。	1回/年	東京	○
	③ 定期的に水道メーターの確認を行い、水漏れがないか確認を行う。	1回/2週	東京	○
	(3) 廃棄物量削減(基準値比2%削減) ・産業廃棄物量(基準値比2%削減) ・一般廃棄物量(基準値比2%削減)			
◎	① 可燃ごみと産業廃棄物の徹底分別する。	1回/週	総務	○
	② ペットボトル廃棄の分別マナー向上推進実施する。	1回/週	総務	○
	③ アルミ・スチール缶廃棄の分別マナー向上推進実施する。	1回/週	総務	○
	④ コピー・メモ・ダンボール紙等のリサイクル化を徹底する。		総務	○
	⑤ 産業廃棄物の排出量削減活動の推進する。		総務	○
	⑥ 製品廃棄の際、分別リサイクルを実施する。	随時	東京	○
	⑦ 得意先より中長期生産予測を入手し、余剰在庫生産の削減に努める。	随時	営業	○

重点項目	活動内容	確認頻度	担当	取組結果
	(4) トリクロロエチレン削減（基準値比2%削減）			
	① 製品脱脂に、代替品の使用を徹底し削減に努める。		東京	○
	② 金型・工具等の洗浄に、代替品の使用を徹底し削減に努める。		東京	○
	③ 機械等の清掃に、代替品の使用を徹底し削減に努める。		東京	○
	(5) コピー用紙（A-4）削減（基準値比2%削減）			
	① E-mailの活用で書類の配布の削減意識の呼びかけを行う。		計画	○
	② 不要印刷を避けるための規定を遵守できる様、管理を行う。		計画	○
	4. 環境負荷に配慮した製品の開発			
	(1) 環境負荷に配慮した製品の開発			
	① 新製品設計時、環境負荷に配慮した製品を目指す。		技術	○
	② 既存製品の工程、材料見直しを行う。	随時	技術	○
	(2) SDSの確認・整理・管理（最新版の管理含む）			
	① 新製品時SDSの必要の有無を客先に確認する。	随時	営業	○
	② 客先が必要とする製品のSDSを入手する。	随時	技術	○
	③ SDSを一覧表へのまとめとPDF化してサーバーで一元管理する。	随時	計画	○
	5. 環境意識の向上をはかる			
	(1) エコ検定70%合格			
	① 毎年上期のエコ検定を受検する。	7月下旬	総務	△
	② エコ試験へのアシストのため、模擬問題の作成、試験を規定に従い行う。	随時	総務	△
	③ 受験者の選考試験を行い、努力が伺える方から受験者を選考する。	3~5月	総務	△
	(2) 社内緑化の推進（全員参画）			
	① 年2~3回（状況に応じ）の花の植え替え、その管理を行う。	随時	総務	○
	② プランター管理（ケア）を規定に従い、全員参加で行う。	随時	総務	○
	6. 地域社会の環境活動参加			
	(1) 会社周辺清掃（全員参画）			
	① 地域住民への感謝を込めて実施する。	毎月	東京	○
	② 清掃状況の様子を確認し、スムーズに行われたか評価する。	毎月	東京	○
	(2) ペットボトル回収			
	① ペットボトルのフタを規定に従って持続的回収を実施する。	毎月	営業	○

9. 2023 年度環境経営計画の評価と次年度活動（全社）

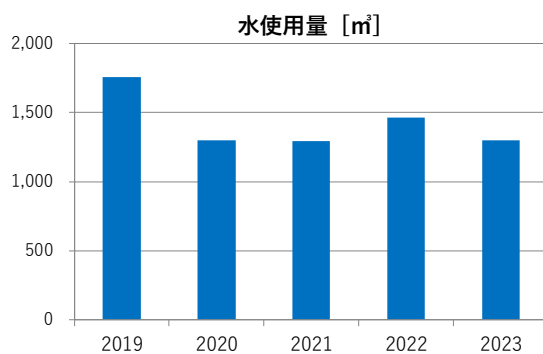
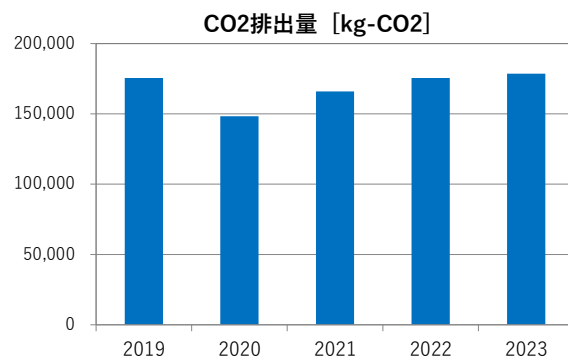
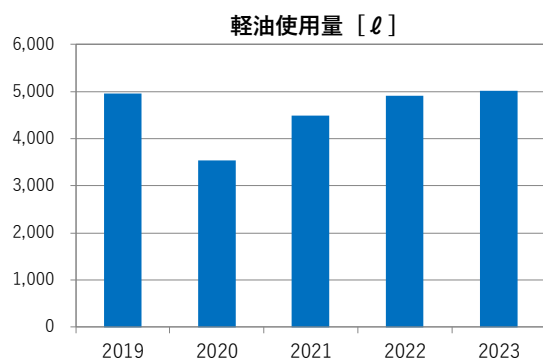
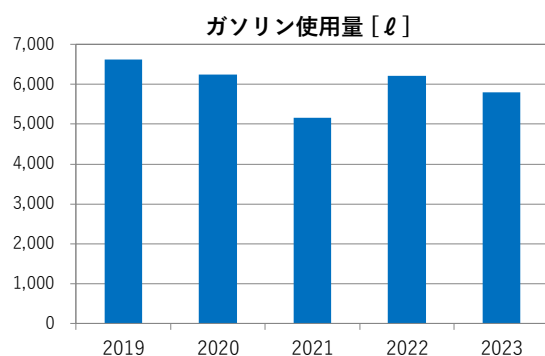
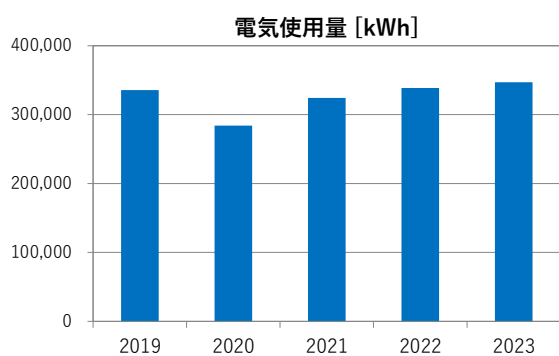
総合評価【○：良好 ×：不足】

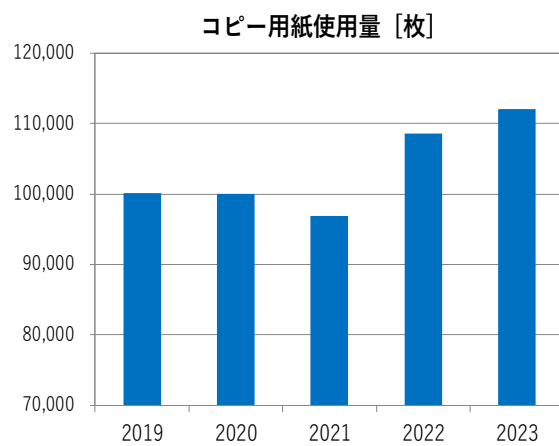
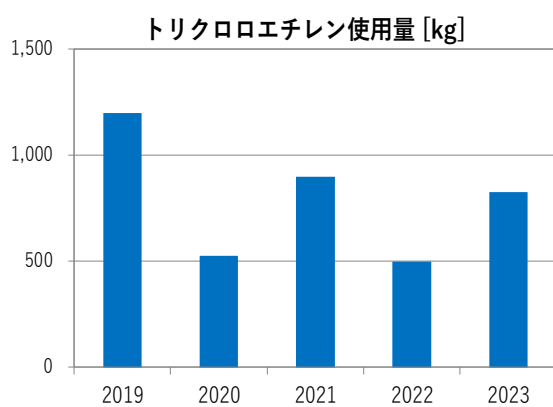
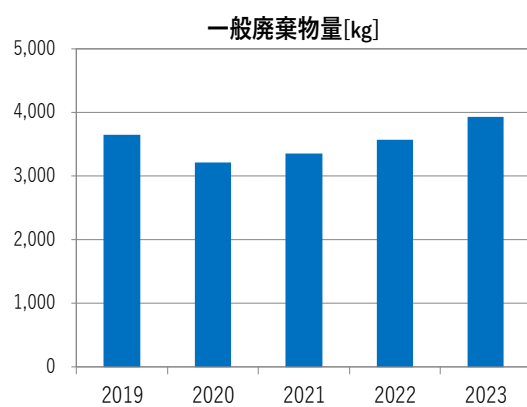
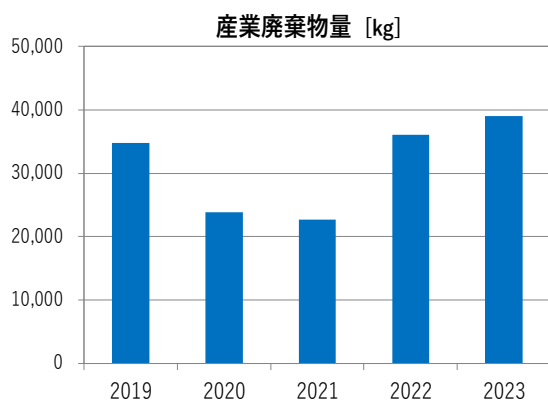
環境経営目標	総合評価	評価と次年度活動
1. 環境関連法規	○	遵守されていますので、継続して下さい。
2. 資源保護に配慮 3. 循環型社会の形成 (1) CO2排出量 ①電気使用量 ②ガソリン・軽油使用量 ※電気のCO2排出係数 エバーグリーン 0.439(2023年度)	×	<CO2排出量> CO2排出量が増えた原因として、電気使用量が去年より増えた事が挙げられます。電気使用量は仕事量の増加やエアコン稼働率が上がった事で増加しています。 ①電気使用量 昨年度よりも3.2%低い達成率となっております。仕事量増加に伴い、昨年度よりも電気使用量が増えた為に達成率が下がったと考えられますが、昨今の気温上昇に伴うエアコンの稼働率の影響も大きいと考えられます。 ②ガソリン・軽油 コロナ禍も収束し、客先へ訪問して対面での打ち合わせに戻りましたが、不要なアイドリングなどの呼び掛けやリモート打合せを推奨する事により、ガソリンの使用料は目標を達成することが出来ました。しかし、軽油については売上が回復傾向に有り、納品数が増えた為、目標未達となりました。 【次年度に向けて】 目標値の設定時期がコロナの影響を強く受けた時期の平均値の為、仕事量が戻りつつある現在は、目標達成が困難な状況にありますが、できる事を進めて達成に近づく努力をしていきます。
(2) 水使用量削減	○	昨年度と違い、水漏れなどのトラブルはなく、各社員が節水意識を持ち行動してくれた事が目標達成に繋がりました。
(3) 廃棄物量削減 ①産業廃棄物量 ②一般廃棄物量	×	昨年度に引き続き、目標未達成となりました。コロナ禍からの需要回復により、弊社主力製品の口紅容器を含めた各種化粧品容器・関連パーツ・梱包材などの廃棄にともない、大幅に産廃が増加しました。 目標値の設定時期がコロナの影響を強く受けた時期の平均値の為、仕事量が戻りつつある現在は、目標達成が困難な状況にありますが、リサイクルに対しての周知徹底は当然ながら、廃棄の少ない管理方法などを改めて行っていきたいと思っています。
(4) トリクロロエチレン削減	○	使用者の使用方法の徹底が維持出来ている結果、使用量を削減でき、目標達成しました。また、再生トリクロロエチレンの使用により新缶使用も抑えられています。今後も継続して行きます。
(5) コピー用紙削減	×	主に新システムの導入や特許の申請関係で書類が増えてしまい、結果として目標値に対し、約15.5%増になりました。特許の申請は今後も続くと考えられるので、削減方法を申請者と考え、削減を目指します。

総合評価【○：良好 ×：不足】

環境経営目標	総合評価	評価と次年度活動
4.環境負荷に配慮 (1) 製品の開発	○	φ12新機構での分別容器の開発を行いました。 紅を最後まで使い切れる容器の開発の検討を行いました。
(2) SDSの管理	○	管理方法の見直しを実施しました。 今後も継続活動をして管理に努めます。
5.環境意識の向上 (1) エコ検定	×	2023年5月に、新型コロナウイルスの指定が5類に引き下げられたことで、今年度は受講を予定しておりましたが、担当者の受験手続きの失念により受験者数はゼロでした。 【次年度に向けて】改めて、担当者を変更し、70%アップに向けて担施策を講じていきます。
(2) 社内緑化	○	全員参画で植替え、剪定、殺虫剤噴霧などが出来ました。 プランターの花植え替えを2回実施しました。
6.地域社会の環境活動 (1) 会社周辺清掃	○	実施率12/12回（100%）でした。倉庫裏の茂みにポイ捨てが多いので塀に警告看板を設置したところ、効果はあり、ポイ捨てが無くなりました。
(2) ペットボトル回収		回収活動継続できています。24.26kg（10,139個）回収

10. 環境経営活動項目過去 5 年の排出量推移（全社）





11. 環境関連法規等の遵守状況（全社）

環境関連法規制等の遵守状況の評価結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係機関及び工場近隣からの違反の指摘、訴訟等も３年間ありませんでした。

該当する法令、条例等	遵守事項	遵守状況
PRTR法	届出	○
	使用済みトリクロロエチレンのリサイクル量の確認	○
東京都環境確保条例 (揮発性有機化合物(VOC)の抑制制度)	トリクロロエチレン自動洗浄機3m以内 の大気濃度が10ppm以下であること	○
化学物質適正管理の届出	届出	○
大気汚染防止法（VOC排出施設）	届出、変更	○
	VOC濃度測定	○
下水道法	届出、変更	○
水質汚濁防止法	届出、変更	○
東京都環境確保条例(振動規制法)	届出、変更	○
東京都環境確保条例(騒音規制法)	届出、変更、自社規定管理	○
消防法	届出、変更	○
廃棄物処理法	産業廃棄物管理責任者	○
	保管基準遵守	○
	委託基準遵守	○
	マニフェストの管理	○
	マニフェストの報告	○
容器包装リサイクル法	再商品化義務	○
フロン排出抑制法	簡易点検、定期点検	○

※西日本営業所は、大阪市環境基本条例を遵守する。

12. 代表者による全体評価と見直し

今年度は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類相当から5類感染症へと移行し、1年が経過しました。経済は引続き、回復しつつありますが、食料品や電気料金などで物価の高騰が続いております。また、円安が急速に進行し、海外にグループ会社を持つ弊社においてもその影響は避けられません。

しかし、そのような状況下にこそ、持続可能な社会の実現に向けて環境への課題解決の取り組みが益々重要であると認識しております。弊社は自社のみならず、サプライチェーンも含めた環境への課題把握に努め、SDGsを推奨した経営を行う事で従業員のみならず、社会や環境を豊かにしていく企業を目指します。

さて、今年度の各エコ活動の評価ですが、昨年度と比べ、「CO2 排出量」は微増しました。仕事量が増えた事により「電気使用量」が増えた事が主な要因となります。仕事量が増えても微増で抑えられた事は評価できますが、「ガソリン使用量」は不要なアイドリングの徹底やリモート打合せの実施により減少できたので、「電気使用量」もデマンド計管理や生産効率アップなどの効果的な施策を講じる事により改善していきたいと考えております。

また仕事量の増加に伴い、「廃棄物量」も増加してしまったので、リサイクルに対しての周知徹底は当然ながら、廃棄の少ない管理方法などを改めて行っていきたいと思っております。

前回に引き続き、今回も目標値がコロナ禍の影響を強く受けた時期の平均値だった為、多くの項目で目標を達成するに至りませんでした。未達成となった結果を真摯に受け止め、今後の環境経営活動に生かしていきます。しかし、目標を達成させるだけでなく、今年度からサプライチェーンも含めた環境経営活動の準備ができた事は大きな一歩だったと感じております。

今後も私たちは資源保護に配慮し、資源エネルギーを大切に使用して行くと共に、環境型社会の形成を目指して、3Rを実践し環境負荷の低減に努めて行く所存です。

環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画、実地体制に変更はありません。

株式会社カツシカ

代表取締役

松岡 昌亨